

予算決算委員会会議記録

1. 日 時	令和5年6月20日（火）9：30～11：07
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	栗山泰三、安井博幸、森本富夫、齋藤泰博、足立義則、堀毛宏章、渡辺拓道、向井千尋、上田英樹、山田潔、前田えり子、原田豊彦、萩原正人、荒木礼子、大西基雄、隅田雅春、園田依子、小島政行
4. 欠席議員	なし
7. 参考人	なし
8. 傍聴人	なし
9. 協議事項	議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）
10. 議事の経過	栗山委員長 挨拶 栗山委員長 開議宣告 9：30 開議 総務文教分科会座長報告 ■議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号） 向井座長より報告後、質疑応答。 ＜主な質疑応答等＞ 渡辺委員 2点お伺いをしたいのですけれども1点ずつ質問させていただきたいと思います。まず、1点目の田園交響ホールの実施事業に関する予算で収入が減になって、支出が増になっているという形で、入場料単価の見直しがなされた事によるとのことですけれども、自主事業については、これまでから努力し一般財源を入れない形での運営、大きな方針で実施されてきたのではないかというように思うのですけれども、石川さゆりさんの公演ぐらいから規律が緩んでいるのではないかというように感じています。基本的な自主事業の組立て方について審議され

たのか、確認させていただきたいと思います。

向井座長

今回の事業に関しては、新型コロナウイルス感染症で停滞している文化事業に対する復興支援ということで、文化芸術活動復興支援事業補助金を活用した事業を、計上する中で、多くの方に観覧してもらうため入場料を安価にしていくというような説明でありまして、ホール運営の在り方についてという議論はしておりません。

渡辺委員

2点目です。河合先生の顕彰事業のことですが、本市にとって非常に大きな存在であった方ですし、これから将来にわたって未来の子供たちに河合先生の思想、生きざま等にもっと触れていただけるような施設というような形で考えますと、図書コーナーの一部に河合先生の顕彰の場をつくるということ、また予算的にも1000万円にも満たないような予算で、いろいろお世話になってきた河合先生の顕彰について、この程度の事業で終わらせていいのかというような思いを強く持っています。委員会でも、少し設置が遅れてでも、河合先生のことを学べるような空間づくりについて、市として取り組んでいくべきではないかというような意見は審査の中で、出なかったのでしょうか。

向井座長

今回補正予算の審査で、990万円計上されていますが、河合雅雄先生を顕彰する場所のハード面に対する事業費ということで、委員会の中で協議を重ね、ようやく場所が決まり、そこからスタートするという話で、主になぜこの場所を選んだのかというようなことについて審査をさせていただきました。その中で、今後どのように活用するのかというような議論も少しあり、子供たちへの教育への活用や、河合雅雄先生のことをもっと市民に周知するというようなソフト事業については、今後考えていくというような答弁をもらっています。このことについては、分科会の中では、議論はまだ出来ていないのですけれどもハード面が完成した後というように認識しています。

渡辺委員

ハードとソフトは、非常に密接な関係があって、どういうことを子供たちに伝えていく、そのためにどのようなハードが必要かということはセットで考えていくべきようなことで、今回のハードの提案の中には、それを活用してどういうことをしていこうかということも含まれているというように認識していたのですが、そういうことも考えずにハード整備の予算だけ上がってきたということですか。

向井座長

説明があまりよくなかったのかもしれないですけども、ハードを整備するにあたって、市民センター図書コーナーの中につくるという整備事業と、あとは展示する中身もこの予算の中に含まれていますので、委員会の中では、どのような展示がされるのかとか、そういうような内容までは踏み込んでいません。そのことに関しては、委員会の中で今後どう活用していくかということを考えていきたいという答弁をもらっていますので、委員会としても引き続き、注視していきたいと思います。

渡辺委員

委員長の見解だけお伺いしておきたいのですけれども、河合先生は、篠山に生まれて、今の篠山の方向性の思想をある程度形づくってくれた、非常に偉大な方だと思うのです。だから、本当にその方を本市の今後のまちづくりに亡くなった後も、どう活躍していただくかということを実際に考えていかないといけないことだと思います。今後、委員会の中で注視していくというようなことなんですが、今回はもう御逝去されてるからできるだけ早くそういったような場所を設けようというような意味合いでは評価できるのですが、単に今回1千万円弱の予算入れて、河合先生の顕彰が終わりということではなく、中長期的に、未来の子供たちの教育のことを考えて、河合先生の顕彰の在り方をどうしていくかということはソフトだけではなく、ハードも含めてしっかりと委員会の中でも、考えてもらいたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

向井座長

私も、渡辺委員が言われたとおり、河合雅雄先生の思想を、丹波篠山市のまちづくりの根底にということ、そして未来の子供たちの教育にということは、そのとおりだと思っておりまして、渡辺委員の意見はしっかり受け止めて、これからはしっかり注視し、議論していきたいと思います。

民生福祉分科会座長報告

■議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

上田座長より報告後、質疑応答。

<主な質疑応答等>

隅田委員

男女共同参画の中川アドバイザーの件についてお聞きしたいのですが、やりとりを見ておると、市のほうが中川さんに振り

回されているような印象を受けます。当初は3か月に1回と言っておったのが、中川さんの意向で月1、2回、来訪するとか、交通費だけもらえればいいですとか、またセミナーとか職員研修にも取り組んでいきたい意向があるということです。このやりとりからは男女共同参画センター自体に、どのようなセンターにしていくのかという構想が見えてきません。センターと中川さんとで、これからまとめ、つくり上げていく方向性といったようなものは提示されたのか、また謝礼にしても、今後どこか他の部署でアドバイザー契約をされることもあると思うので、例えばそのアドバイザーの報酬なりを決めた規約が必要なのではないかと思うのですが、当局から考え方なり、質疑等はなかったのでしょうか。

上田座長

人権推進課の説明でありますけれども、今回につきましては、先ほどの会議録にもありましたとおり、年間アドバイザー謝礼として年間5万円、旅費の4万3,000円は自宅のある宝塚市から丹波篠山市、7月から3月分の9回分、そして男女共同参画センターをより充実させるため中川さんにアドバイザーとして11回程度丹波篠山市にお越しいただき、男女共同参画センターの事業や施策について助言をいただいたり、また職員を対象とした研修や、市民向けセミナーの実施を予定していますということでした。今、言われましたアドバイザー等の書類的なものや、どのような内容の取り決めがあるかということは確認しておりませんが、中川さんとお話をされ、今回の金額が上程されたと思っています。委員会の意見としましては、アドバイザー等でしたら、もう少し報償費が発生するのかなという思いがあったのですが、中川さんにつきましては、男女共同参画センターの講師に来ていただいたり、丹波篠山市の男女共同参画センターのことにとっても関心を持っておられるということで、このような金額になったというやりとりが分科会の中でありました。

隅田委員

今後のやりとりですけれども、男女共同参画センターのほうに主体性が少ないように見えますので、市としてこのような形でいきたい、それに対してのアドバイスを受けるような、男女共同参画センターに主体性があるような形で進むように委員会のほうとしても注視をしていただきたいと要望しておきます。

上田座長

そのようにさせていただきます。民生福祉常任委員会の所管事

務所調査の予定として、当初は1月に男女共同参画センターがどのように運用されているのかということ、ある程度、実績のデータ等を調査をする予定にしておりましたけれども、中川さんがどのような思いを持っておられるかというようなことをお聞きしたり、どのような男女共同参画センターにされるのかということについて、早めに委員会として所管事務調査をしなければならないということを前回の委員会の中でも話しをさせていただきましたので、今言われました内容を含めて、委員会としても注視させていただきたいと思っております。

森本委員

以前から関心があります、ワクワク農村プランですが、創造都市課が最後まで事業をやり抜くと思っていましてら市民生活部、それも後期の住民学習で各集落を説明して回るという話になっており、地域サポート職員により業務化されているというような話も伺います。後期の住民学習で、映像を持って回るようですが、1時間から1時間半ほど集落へ入って、どこまで、地域サポート職員の使命になっているのかという報告がありましたらおつなぎをいただきたいと思います。地域がワクワクするプランを誰が責任を持ってつくっていくのか、3年間でつくっていくのだったら地域サポート職員が何回も足運ぶのか、1回説明したら、あとは自治会に任せておくのか、その辺も含めて話がありましたらお願いしたいと思います。

上田座長

創造都市課から今回の地域振興課に変更になったという所管替えについて分科会の中では、やりとりはありませんでした。職員がどの程度を関わっていくのかにつきましては、これは委員と当局の間でやりとりがありました。まず地域振興課からは、サポート職員制度については、今回、内容を変更して、自治会連絡員と人権学習推進員を統一し、今までは、自治会連絡員が自治会を担当させていただくというもので、行政情報の伝達につきましては緊急時のみ必要だったということでございますけれども、2回目の学習会の場をお借りして説明させていただきたいということで、時間外勤務手当も計上されています。審査の中で、各地域は千差万別の状況のため、補助金をいただくために、反対に地域に重荷となってワクワクしないのではないかとというような質問もさせていただきました。後で要綱等もいただきましたけれども、できるだけその地域がワクワクするような取組を重視していきたいということで、こちらとしても、

渡辺委員	<p>補助金をいただくために、地域の重荷にならないようにという意見は言わせてもらいました。</p> <p>同じくワクワク農村の補助金の件ですが、要綱も取り寄せられて確認もされたということですがけれども、補助率等の設定ではなく、対象経費に対して定額補助をするというような制度設計で運用しようということなのでしょうか。</p>
上田座長	<p>今回の予算に上がっているのは補助金 10 万円という定額分が上がっております。補助金額は 10 万円を上限とするということにこの要綱第 5 条になっております。私の解釈ですけども、上限が 10 万円ということは実績が 8 万円であれば補助金も 8 万円というようなことになるのではないかと私はこの要綱見て確認はさせていただきました。</p>
渡辺委員	<p>具体的に聞きたいのは、なかなかこの自治会も、運営が苦しい中で頑張ってもらっていますが、市からこういうのをやってくださいというような形で説明に回る、自主財源を積まないといけないのか、積まなくてもいいのかについて確認はされていますか。</p>
上田座長	<p>その辺の自主財源を積む、積まないについては確認しておりません。補助金の額は 10 万円を上限とするということが書いてありますので、ある程度、これをオーバーした場合は、やはり自主財源が必要じゃないかなというふうに私は解釈をさせていただきました。</p>
渡辺委員	<p>ワクワク農村とかワクワクシティとかなんかと言って本年度の市政の向かっていく方向というような形で大きく掲げられており、ワクワク農村創生補助金として、全自治会対象ということやなしに、手上げ方式で、活動されているところにはお金渡しますというような形になってるので、そういうような進め方がいいのかというような疑問を私は少し持っています。行政でワクワク農村を進めるというようなことでしたら、交付金というような形で、たとえ額が予算の中で少なくなったとしても、そういった形で取り組まれてはどうかと思います。単年度で、今年だけ補助金出し出しますよ、来年は他の地域に渡しますということではなく、一年の補助で地域が変わるはずがないんですよ。</p> <p>継続的に本腰入れてやるということでしたら、額が半分になっても交付金という形で、全ての自治会に渡して、これを活用</p>

して、プラスチックの取組を何とかやってくれというふうに説明したほうが、こういう補助金がありますので申請してくださいなんて、こんな説明に回ってもなかなか、体力的にないような自治会が、本当に必要な自治会が本当に手を挙げられるのかというのは本当に問題がある。分科会の中でも、負担にならない内容だという話もありましたけども、本当負担にならないようにというようなことを意見されるのでしたら、各自治会へそれを進めるためのお金を投入する投入の仕方自身も考えてもらった方がいいのではないかと思うのですけれども、もう少しその辺り突っ込んだような議論はされなかったのでしょうか。

上田座長

会議録に書いてある以上の議論はございませんでした。

それで10万円ということですが1年86地区で3年間で全ての自治会を対象にしたいというところと、そして補助金という内容の今回は予算が審議されておりましたので、できるだけ地域の重荷にならないよう、その地域、地域で有効活用できるような内容にしていきたいというところまで言わせていただきました。

安井副委員長

清掃センターのプラごみの件ですけれども、これは従来のものに加えてプラスチック製品までを受け入れ、同じピンクの袋に入れて受け入れるために、新しい製造工程が必要になるというふうに理解したわけなんですけども、それによってプラごみのプラスチックのリサイクル率とか、その辺りはどのように改善されるのか、その辺りについて、議論があったのかをお尋ねします。

上田座長

そこまでの議論はございませんでした。今回につきましてはプラスチックに係る資源関係環境の促進等に関する法律が令和4年4月1日より施行されたため、それに伴う、工事増設と設計費を令和5年で上げて令和6年度に工事をするということでした。それでもう一つは今までどうしても少し汚れたものにつきましては、燃えるごみとして出されておるんですけど、それをどうするのかという質問がございました。それにつきましてはやはりプラスチックごみの再生資源、循環の方向で、できるだけ市民の方々にお願いをしていくと、そこまでの議論がありました。

■議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算（第3号）

大西座長より報告後、質疑応答。

＜主な質疑応答等＞

隅田委員

都市施設管理費に関して、篠山口駅の自由通路のところでお聞きします。設計費用がプロポーザル方式で500万円上げてあり、この設計費用で高山駅になるような工事をすると、5,000万円ぐらいの予算が要るのではないかと思います。市の財政状況で自由通路にそこまでのお金をかける必要があるのかと思います。例えば、私の案ですが、殺風景であるならば、市内の写真クラブの方に春夏秋冬の丹波篠山の写真を飾ってもらうことで丹波篠山の状況も見てもらえるのではないかと思います。

今回は待合所に関する予算を削減すると分科会全員で決まったという報告でした。また、この自由通路についても、非常に金額が高い、また一般財源のみというような議論もあったようですが、この自由通路についても、もう一度考え直す必要があると思います。今回、削減が待合所だけで自由通路には及ばなかったのは、どのような経緯があったのか説明をお願いしたいと思います。

大西座長

現地調査をさせていただいて、自由通路並びに駅東階段下の待合所の調査をさせていただきました。その中で、いろいろな説明を当局から受けたわけですが、産業建設分科会としては昨年の長月会議におきまして、今回提案された待合所の設計に関する補正予算審査を行わせていただいております。その中で、今回、駅階段下の待合所の件について私たち委員会としては駅全体を考えた中で審査をしていかななくてはならないということで進めさせていただいて、委託料としては自由通路の設計も含んだ予算なので、今後どういうふうな絵を描いていただけるのかという委託する部分に関しては反対はしていません。委員会として、先ほども報告させていただいたように、なぜこんなに高額になるのか。そして現地調査の中で、部長等から確認をさせていただいた中ではやはり敷地がJRの敷地なので他には頼めずJRのコンサルに頼むということで、JRのコンサルは非常に高いというようなことを話されました。

そんな中で、審査をさせていただきまして、設計は1回していただくとして、実際それを施行するかどうかのときに、再度審査

をさせていただいて、判断をさせていただきたいということで、委員会としても共通理解をさせていただいていると思っております。

隅田委員

座長から答弁ありましたように多額のお金を自由通路の改修にかけるというのは、ちょっと考えものだと思ったりしておりますので、実際、設計図なり金額が出てきたときに慎重な審議をよろしくお願ひしたいと思います。

議員間討議

栗山委員長

討論、表決に入る前に、全体を通して何か御意見はありませんか。疑義がある場合、市長に確認しておきたい事項がありましたら、上げていただきたいと思います。何か御意見はありませんか。

— 意見なし —

栗山委員長

ご意見がないようですので、今回は市長への確認質問は行いません。ここで暫時休憩とします。

(休憩 10:45～10:55)

討論・表決

栗山委員長

市長及び関係部長等に御出席いただきました。議員間討議の結果、市長への質問等はありませんでしたので、日程第3、その他を省略し、日程第4、表決を議題とします。

ここで議案第38号 令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号)に対し、大西委員ほか4名から修正の動議が提出されました。修正案は御手元に配付したとおりです。それでは、修正案と本案、すなわち議案第38号をあわせて議題とし、提出者の説明を求めます。

大西委員

大西です。議案第38号令和5年度丹波篠山市一般会計補正予算(第3号)の修正案を提出するに当たり、提出者5名を代表して提案理由を説明いたします。修正案につきましては、歳入歳出予算の総額237億2,957万円から、歳入歳出それぞれ2,496万円を減じ、歳入歳出それぞれ237億461万円にしようとするものです。その内訳は、8款 土木費、4

項 都市計画費、2 目 都市計画管理費 説明欄 都市施設管理費「委託料」896万円のうち396万円と「工事請負費」2,100万円、あわせて2,496万円を減額し、それに伴い、歳入の19款 繰入金、1項 基金繰入金、19目 財政調整基金繰入金10億9,347万5千円を10億6,851万5千円に改めます。

都市施設管理費2,996万円は、篠山口駅東口階段下に待合所を設ける工事費2,100万円とその監督業務委託料396万円及び篠山口駅の自由通路にかかる設計業務委託料500万円です。今回の修正案は、待合所にかかる工事費と委託料、合計2,496万円について皆減を提案するものです。

篠山口駅東口階段下の待合所の工事は、『若者たちでまちづくり会議』からの提案がもととなり、冷暖房完備で始発から終電まで利用できる待合所の整備を行うものです。また、この待合所の工事に先立つ設計業務については、令和4年の長月会議で提出された補正予算で審査を行っており、その際には、委員から「篠山口駅東口の活性化に繋がるように」、また「駅利用者の利便性が高まるように取り組んでいただきたい」との意見を審査の際に伝えていました。

分科会での審査の前には現地踏査を行い、提出されたイメージ図を参照しながら設置場所の確認を行いました。この度の分科会での補正予算審査では、駅の方向性についての質疑がありましたが、当局からの回答は、明確な方向性がないままで待合所を設置するというものでした。委員からは、やはり駅の利便性や長年、訴えられてきた駅東の活性化も含めた有効活用する方策や協力体制がなければ事業が無駄になってしまうのではないかとの発言がありました。また、提出されたイメージ図は十分に精査されたものではありませんでした。例えば、喫煙所の位置は定まっておらず、また、木質のフェンス、ブロック舗装やベンチなどの図は全体を改修した場合のイメージ図であり、今回の補正予算の対象となっている待合所の整備について確定した図面ではありません。また、工事費については、約30平米の水回りの設備もないコンテナのような建物に2,100万円という費用がかかっており、市民感覚では考えられないほど高額になっています。当局からの説明では、この工事にかかる設計業務委託の期限は令和5年6月末であり、最終確定案は未完成であるとのことでした。

議員間協議では、待合所の必要性以前の問題として、この時点で議会として判断するには余りにも提案内容が詰まっていなさ過ぎる。どういう建物で、どういうものをつくるのかが明確でない中で、予算を認めるのは悪い前例をつくるのではないか。工事費について、坪単価に換算すると約280万円となる。これはあまりにも高すぎる。例えば、屋根や外装、内部の素材がかなり特殊なものや、断熱などに優れたものを使うというのであれば、考え方としては納得できるが、そういう説明もなかった。通常の素材を使うのであればとてつもなく高く、これでは市民に説明が出来ない。また、若者たちがまちづくり会議で述べたかったのは活性化に向けた方策である。今回の提案は駅下に待合所を作るだけで、今後の展開もない。そして、駅東の活性化にどうつながるのか。その答えさえもない。今後の展開がきちりとできてから、再度、予算を提案したらいいのではないか。などの意見が出され、委員全員が、この事業に関しては、検討を重ねた上で再提案すべきという意見で一致しました。

篠山口駅は、丹波篠山国際博を2年後に控え、多くの方をお迎えする丹波篠山市の玄関口です。私たち提出者5名は、待合所が不要であるということではなく、駅全体を快適なところ、便利なところにしてほしい。また、駅東の活性化につながるものにしてほしいという思いのもと、一つ一つのことを丁寧に検討して、限りある市の財源を有効に使っていただきたいので、しっかりとした説明ができるように再検討した上で、予算を再度、上程されたいという考えのもと修正案を提出するものです。

予算決算委員会の委員各位におかれましては、提出者の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

栗山委員長

提出者の説明が終わりました。これより修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

栗山委員長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
それでは、修正案と本案、すなわち、議案第38号について一括して討論を行います。討論はありませんか。

— 討論なし —

栗山委員長

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 38 号について採決します。まず、本案に対する大西委員ほか 4 人により提出されました修正案について採決します。修正案に賛成の方は起立願います。

— 起立全員 —

栗山委員長

起立全員です。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。修正議決した部分を除く原案に賛成の方は起立願います。

— 起立全員 —

栗山委員長

起立全員です。したがって、修正した部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

以上で当委員会に付託された案件は全て議了しました。なお、委員会の審査報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

— 異議なし —

栗山委員長

異議なしと認めます。また、本日の会議、議事録については、事務局に調整させ、委員長副委員長において、内容確認を行いたいと思います。これに御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

— 異議なし —

栗山委員長
小島委員

異議なしと認めます。ここで小島委員より発言があります。

御苦労さまでした。6 月 18 日付の丹波新聞において、駅待合所予算の修正案として記事が掲載をされております。議会といたしましては、委員会であつたり本会議は傍聴並びに映像配信をしておりますが、審議中の案件の内容など、外部に漏らす行為は様々な情報を扱う議会人として十分に御認識いただきたいと思いますのでどうか御協力をよろしくお願いいたします。

栗山委員長

それでは、閉会に当たりまして、安井副委員長より御挨拶を申し上げます。

安井副委員長 挨拶

栗山委員長 散会宣告

11:04 散会